

---

◎議案第20号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉昭宏君） 日程第3、議案第20号 平成26年度松崎町介護保険特別会計予算についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第20号は、平成26年度松崎町介護保険特別会計予算についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

（健康福祉課長 高木和彦君 提案理由説明）

○議長（稲葉昭宏君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○2番（福本栄一郎君） ちょっとお伺いします。27ページのサービス給付費審査支払手数料65万円、先ほど国民健康保険を審議したんですけれども、国民健康保険税では県の方の機関ですか、診療報酬審査手数料、これは柔道整復を入れまして140万5000円、それから、更に二重チェックという形の臨時雇賃金でレセプト点検整備事務が74万4000円出ていますけれども、これについて、いわゆる審査というのはここだけでよろしいですか。65万円分という形で。これは、どこに払っているのでしょうか。

それから、次の2点目ですけれども、これはちょっとページがまたがりますけれども、31ページの上の介護予防ケアマネジメント事業費の賃金274万円、それから、その下の総合相談事業費、主任ケアマネ出向委託で212万4000円。それから、次の32ページの包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費、委託料が212万4000円、それぞれの内容を教えてくださいませんか。

まず、2点お伺いします。

○健康福祉課長（高木和彦君） まず、27ページのその他諸費、審査支払手数料でございますけれども、各事業所が介護サービスを提供いたしますと、その内容について国保連の方にそれを連絡する形になります。その国保連の方で松崎町の方に請求書とかいろいろ作るんですけれども、それを取りまとめるための審査手数料となります。

それと、31ページの人件費の関係でございます。先ほど説明の中でちょっと触れさせていたいただきましたけれども、本年度、25年の10月途中にうちの方の包括の職員の保健師が産休で休むということになりました。それについては、地域包括センターには所定の資格を持った

職員を２人置かなければなりませんので、この中に看護師を入れたわけなんです。この看護師につきましては、臨時職員ということで対応していますので、１年間分、４月から３月末までの分、274万円を計上させていただきました。

それと、総合相談事業の中に、主任ケアマネ出向委託というのと、32ページに主任ケアマネ出向委託というので同じ金額212万4000円計上してございます。これは松崎町の地域包括支援センターに主任ケアマネージャーを置かなければならないというような規定がありまして、松崎町の中にはおりませんので、松崎デイサービスの方から出向していただいております。

昨年この予算につきましては、年間586万円計上しておりましたけれども、その方が１回退職をして再任用ということで、また再雇用されたということで、金額的にもだいぶ落として、合わせて424万8000円の計上となっております。

○２番（福本栄一郎君） 最初の27ページのサービス給付費審査支払手数料、これは県の方の・・・。

（高木課長「国保連です」と呼ぶ）

その委託料というのはいないんですか。これは町の単独の審査ということでよろしいですか。

○健康福祉課長（高木和彦君） 質問を十分理解していなくて、回答が詳しくなくて申し訳ありませんでした。

これは、一般の事業所がいろいろなサービスを提供すると、その内容を国保連の方に連絡するんですけれども、そのときの審査でございます。

先ほどの国保のときの二重チェックの話ですけれども、介護につきましては、各事業所が一人ひとりの計画プランを持って来ます。そして、定期的に私どもの方に持ってきますので、うちの方の包括の職員が、このサービスが適当なのかどうかというのを審査しています。委託をしていませんので、それにつきましては、地域包括支援センターの中でやっています。

○２番（福本栄一郎君） その審査の方はよろしくお願いいたします。

次に、37ページ、給与費明細書、去年は職員が１人、今年度はゼロです。それで、備考欄に臨時職員で対応のために全部削減ですね。人件費が共済費を入れると702万円、これでお伺いいたしますけれども、この松崎町介護保険特別会計予算書、歳入歳出８億4100万円、これだけのお金をかけながら、専任の職員・・・、臨時職員で対応するという考え方をお伺いした

いと思います。今はむしろ・・・、国民健康保険が約12億円、介護保険が8億4000万円、この松崎町においては、高齢化で40パーセント台をもう超えました。むしろ国保会計よりも介護保険に重点・・・、特に要支援の方々にこういった保険を使わないようにということで、いわゆる健康、長寿のお達者度ナンバーワンでもないですけども、その辺でシフトされているんじゃないですか。国民健康保険よりむしろ介護保険へと重点、比重が移っていると思います。

それで、だんだん高齢化とともに比例的に介護保険の予算が膨らんでくるんじゃないかなと予測を私なりにしていますけれども、そういった意味合いで、臨時職員で対応という、その考え方を伺います。

○健康福祉課長（高木和彦君） 地域包括支援センターに置く職員というのは、一般職員ではありませんので、主任ケアマネージャーもしくは主任保健師もしくは看護師というような規定がございます。その中で、元々の保健師が産休ということで休んだわけですけども、そこを看護師にしたわけですけども、サービスの提供を落とすとか、人件費を削減するためというような意図は全くございません。逆にいろいろな職員が新たに入ってくことで今まで私どもの介護の要支援1・2の方の支援というのは、保健師と主任ケアマネージャーでやっていたけれども、看護師を入れたことで直接何かあったときには行って、その看護師がおしめを替えてやったりですとか、そんなこともしている状況でございます。そういう点では今回きっかけとしては産休ということでありましたけれども、そういうメンバーが変わったことでいろいろな面が出てきたことについては喜んでおります。

○2番（福本栄一郎君） 担当課長の言うことはよくわかりますけれども、予算の作成の考え方ですよ。ここに保健師さんが4人か5人いると思ったんですけども、産休になっているというのは、事前にわかっているでしょう。その辺の取り組み方ということなんですよ。

確かに、包括センター・・・、委託しているということではなくて・・・、私が言いたいのは、これだけの8億4000万円の予算を当初予算で組みながら、なんで職員がすべてゼロになっているんですか。摘要欄には臨時職員で対応の為とありますけれども、その辺の取り組み方です。その辺をもう一度、再度伺います。

○健康福祉課長（高木和彦君） 確かに町の健康福祉課の方には健康対策室の方にあと3人保健師がおります。その中で一般会計の予算のときにもいろいろ議論しましたがけれども、特定健診ですとか、がん検診、またこどものことについていろいろ見ていこうというような方向もありまして、そちらの方からこの特別会計の介護保険に持って来るとするのは、そちらの

方は手薄になるようなことだったために保健師についてはそのまま据え置きというようなことでございます。

また、産休ということで休んでいる職員ですから、1年後には戻って来ることがあるものですから、これから健康対策事業をどういうふうにしていこうかという目標とか指標が決まった中で、将来に向けては増やしていくというようなこともあるかとは思いますが、あと1年ですから、今年につきましては臨時職員で対応をお願いしたいと思います。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○5番（高柳孝博君） 参考資料の方の3ページですけれども、平成25年と26年で見ますと、サービス受給者というのは10数人くらいの差ということですよ。このグラフの方を見ますと、25年度の給付費というのは落ちていて、また26年に上がってくる。受給者数はあまり変わっていないのに増減があるというのは、何かこのときに制度的な変更とか何かがあったのでしょうか。

○健康福祉課長（高木和彦君） 予算につきましては、最近ずっと増えていないということがあるものですから、今までの経過からいけば、26年度も給付費が横ばいか、そこら辺が適当でございました。ただし、予算を作成する上で、今回の予算につきましては、横ばいできているものについては、だいたい3パーセント、あとは、サービスによっては、年によって変動しているところがあるものですから、そこにつきましては過去3年間の中の最高額を1個1個取りだしてやっているものですから、今の介護の状況とすればほぼ横ばいになるんですけれども、当初予算につきましては、ある程度余裕を見込んであります。

また、それにつきましても、今回私はいろいろ反省しているんですけれども、年度末に今まで精算的に調整してきましたけれども、遅くとも12月の補正のときにある程度見込んで計算するというのが一番適当ではないかと思っておりますので、12月のときには、また細かく精査をして、補正予算等を考えたいと思います。

○5番（高柳孝博君） 今の3ページのところで、23年度から24年度を見ても、24年度から25年度のところで落ちているわけですね。これはまだ残っているから、何とも言えないですが、ここの何か要因、下げるための何か施策が効いてきたとか、何かそういう分析がされていれば・・・。されていなければ結構ですけど。

○健康福祉課長（高木和彦君） 正直申しまして、予防事業が効いてきたと言えば一番良いんですけれども、実感として、そこまでにはなっていません。ただ、結果的には要支援の方が増えて、要介護1、2の方が減っているというような結果論でございます。

あと、松崎町の場合には、施設も限られているということもあります。それにつきましては、ちょっと話がそれるかもしれませんが、十字の園なんかの特養がありますけれども、いま50人のやつですけれども、入れないという方もいらっしゃいます。そこについては、例えば、これを45人にして、あとの5人のところをショートステイなんかにすれば、家で抱えていて、どうしようもないという方が、例えば、3日に一遍、十字の園に預ってもらえれば、そういう方が3人救われるということもあるものですから、私どもも介護施設ともう少しいろいろ細かく話しながら、定員なんかの考え方についても調整をしていきたいと思っていますところでございます。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○1番（藤井 要君） 2点ほどになりますけれども、最初に、今の3ページの関係ですけれども、これは要介護認定者数とサービス受給者数の関係、いま若干のあれもありましたけれども、認定者数より受給者数の方がだいたい100人くらい少ないわけですけれども、これは、例えば、中身がありますよね。1から5、自宅でやっている分もわからないですけど、再三入りたくても入れないというようなものもあったりもしますけれど、この100人くらいの残っている方というのは把握していて、2がどのくらい、3がどのくらいと、そういうのを把握はしていらっしゃるんですかね。

○健康福祉課長（高木和彦君） まず、介護認定された場合に、550の方が認定されて全員が施設とかサービスを使っていれば100パーセントになるわけですが、松崎町の場合は、約20パーセント弱の方がサービスを使っておりません。というのは、特性として、要支援1、2の方が多いということで、介護認定をして要支援1、2にはなったけれども、サービスを使わないでまだまだ頑張るよという方が20パーセント弱いるということでございます。

介護度が上がれば上がるほどこの利用率は上がってきますけれども、重度の中でも3、4、5の中で、病院の方に入院してしまいますと、この数字が外れてきますので、その辺の若干のずれはあるのかなと思っております。

松崎町の場合、利用率が約20パーセントも使っていないよということでしたけれども、県全体平均ですと、91パーセントくらいの方が使っているということで、松崎町につきましては、この利用率が少ないというのも特性の一つでございます。

○1番（藤井 要君） わかりました。じゃあ、使っていないのは、介護1・・・、この2ページもちょっと関係ありますけれど、じゃあ、だいたい1ということで。わかりました。

そして、あと、パソコンの関係ですけれども、これは委託料とか・・・、21ページあたりで

すか、業務委託、これは、システム上の関係で、先ほどの広域じゃありませんけれども、同じパソコンの種類を使っているとかという関係と、そして、これですと、借上料21万5000円ありますよね。これは毎年21万円かかってくるわけで、更新があるわけですが、これは、だいたい私も介護の関係・・・、下田にいたときは・・・、200万円くらいかかるんですよね。一回機械を買っちゃうと、そうすると10年くらいで償却とかというのがあるのか。それとも先ほど言ったように、業務委託の関係は同じパソコンじゃなくて独自に買ったりとか、そういうようなところもあるんですかね。

○健康福祉課長（高木和彦君）　まず、21ページの委託料にあります47万円のパソコン、これについては、うちの方はT K Cシステムと連動してまして、そこで介護保険料の保険料を計算するとか、65歳以上の方の保険料から何からすべて管理しているパソコン。それと、また介護につきましては、国の方と連動して、介護認定審査会が終わりますとそのデータを国の方に送って、国全体で集計をするというようなことが必要だということで、そのパソコンもあります。

それと、もう一つは、一番大きいのが、介護認定につきましては、お医者さんの意見と介護調査員が調査してきた項目をパソコンの中に入れて、その方の介護度をパソコンで標準的なものを介護1だよとか、介護2だよとかいう一次判定をすることがございます。そのパソコンがありまして、この一般の事務のT K Cのものと伝送の関係のものと、納付書を作ったりするものと、認定の関係の機能を持つものと、4つのものを持っているものですから、ちょっと金額が大きくなって申し訳ありませんけれども、そのような形で、何一つ無駄なものはありませんので、お願いいたします。

○1番（藤井 要君）　なぜ質問したかと言うと、私がやっていたときに、富士通からN E Cなんかに変えたときに、切りが来るわけですよね。そのときに意地悪されたというのがあるわけですよ。その日、3月31日までは例えば、N E Cを使っている、4月1日から富士通というときに、そのデータをそのままスムーズに流してくれなかったりとか、そういうのがありまして、その使用料が安くなった。なんだかんだというのがあるもので、そういう調整は、だから、同じところでやっているのか。それとも、ある程度使用料とかを交渉なんか・・・、上げたり下げたりは可能なのかというようなこともありますけれども、だいたいそのまま言いなりくらいで受けているわけですか。これは。

○健康福祉課長（高木和彦君）　言いなりというところちょっと語弊があるんですが、機械を入れる時には、その機械については入札等々でやっています。

特に、個々の係でやりますと、やっぱりいろいろな弊害もありますので、実際には企画観光課の電算係の方で購入ですとか、リース契約をしているのが現状でございます。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○7番（関 唯彦君） まず、24ページです。地域密着型の介護サービスについてお伺いしますけれども、今、私が知っているのではデイサービス、それから、グループホーム賀茂ですか、これなんですけれども、ほかにあるのかどうなのかというところ。

また、2点目として、これに関して苦情ですとか、どうなっているのか。松崎が監督しなければならぬと思いますので、その辺をお伺いしたいのが2点目。

それから、3点目として、30ページ、地域支援事業です。地域支援事業自体は給付の総額の3パーセント以内だったりするわけですがけれども、まだまだこの地域支援事業というのは、お金をかけられるんじゃないのかなと思うんですね。また、松崎の独自の事業の方も2事業でしたか、そちらの方でもいろいろできると思いますので、また、一次予防の関係もあるでしょうから、その辺はまだまだ予算をかけられると思うんですけど、パーセンテージからすると。その辺の・・・、この26年度、これから補正とか何かでその辺はどういうふうに行くんでしょうか。またはこのままでいくのか、その辺をお伺いします。

○健康福祉課長（高木和彦君） まず、地域密着型サービスのところですがけれども、認知症対応型通所介護はホームヘルプ松崎、松崎デイサービスセンター、そちらの方でだいたい平均月20人の方が利用しています。

それと、認知症対応型共同生活介護、主なものは宇久須にありますグループホーム賀茂ですがけれども、この制度が始まる前に千葉県の方でグループホームに入所している方がいて、そのままみなし指定ということになっていますので、千葉県の方に1人グループホームに入所している方がいらっしゃいます。

それと、続きまして、地域支援事業、介護予防事業の関係で・・・、それと二次予防の関係でございますけれども、いろいろこの予算書の中には、細かいメニューが記載されておられませんけれども、今までやってきました二次予防については、健口教室、口の周り、歯とかそういうのをきちんとしめんと、やっぱり介護になりやすいとか、健脚、足のやつですとか、栄養改善なんかについては引き続きやっていきます。

また、一次予防として良く話に出る脳機能アップ教室ですとか、元気はつらつ教室、通所運動ですとか、のびのび介護スクールなんていうのはそのままやっていきます。

今回の目玉といいますか、私どもの方でいま企画しているのが、一次予防事業として、吹

き矢の教室というのを考えています。この吹き矢というのは、子どものときに遊んだことがあると思いますけれども、筒で矢を飛ばすんですけれども、これがいま高齢者の中で非常に人気があると。何が良いかというと、肺活量ですとか、吹く力がつくことで、それからまた時間が経ったときに、誤飲して肺炎を起こすというのを予防できるのではないかとということで、今回企画をしてございます。

それと、もう一つは、何かでちょっと触れたかもしれませんが、介護につきましては、うちの方の地域包括支援センターだけで全てはできません。民生委員さんのご協力ですとか、社会福祉協議会なんかにもご協力をいただいているわけですが、社会福祉協議会も取り組んで、社会福祉の職員に各地区に回ってもらって、夜の常会のときなんかに行ってもらって、そこで介護予防をやろうということを考えています。

あまり難しいことよりも簡単な運動ですとか、逆に60歳ですとか、65歳の手前の方で失禁があるから外に出かけるのがいやだという方もいるものですから、例えば、そういうときには、こういうおむつのものを使うともっと活動的に人生を生きられるよというようなやつを広げていこうということで、今回平成26年度につきましては、吹き矢教室と地区へ出向いた介護予防を計画しているところでございます。

○7番（関 唯彦君） わかりました。ただ、地域支援事業に関しては、もっともっと事業者の方と、まだまだ予算があるからもっと一次予防ですとか、そういうものを率先してどんどん進めて欲しいとか、そういうような要望をして欲しいなというのを感じます。

それと、地域支援密着型で、どうでしょうかね。苦情ですとか、そういうのがある程度あったのかというのを先ほど質問したんですけれども、その辺は。

○健康福祉課長（高木和彦君） まず、介護につきましては、苦情があるときには、納付書とかに書いてありますけれども、県の方か町の方に苦情をくださいということで、明細として利用者の方にお渡ししてあります。

その中で、平成25年度、単年度だけを見ますと、直接うちの方にどここの事業者で、こういう事故があったという・・・、苦情という形ではございませんでした。

ただし、事業所の方につきましては、直接事業所に苦情があった場合ですとか、けがをさせてしまった場合は事業所の方から役場の方に届け出をするような形になっております。

その中では、骨折の事件が3件ほど去年ありましたけれども、家族とは訴訟等に発展することなく、落ち着いているような状況でございます。

また、苦情というのは、やはり人間が人間を介護するものですから、苦情も出やすい部門

でありますので、そういう苦情があったときには、町も入りまして、適正な対処をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○7番（関 唯彦君） 最後の質問です。その辺をお願いしたいと思います。

それから、監督するという形で、地域密着型サービスではあるわけですが、やはりその監督も十分していただきたいと思いますが、町長、どうでしょうかね。

○町長（齋藤文彦君） やっていききたいなと思っています。

昨日文化協会の発表会があったわけですが、本当に十字の園の方も涙を流しながら、手を叩きながら見ていたわけですが、本当に何と言いますかね。健康というのは社会貢献だなというのは痛切に感じていますので、関議員の言ったようなことを参考にしながらやっていききたいなと思っています。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第20号 平成26年度松崎町介護保険特別会計予算についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（稲葉昭宏君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

午後 1 時まで休憩します。

(午前 1 1 時 5 4 分)

---